申渡された理由
それは後日の問
題しから切つて
約束を一擧に崩
か謀叛を醸して
態とか取つた、
捗り其の事がそ
られました、私
對して自分は辭
貰つて自働車を
態々にやつたと
ア君は聊か哥倫
ないが其時ア君
言葉どうりであ
君の言葉なるも
策戰であると
な迷惑を蒙つ
に於ける買收說
共の手許には極
とまさかと思ふ
しては一向無
ならば買收者は
買收されたこと
なるのであるか
し得るものでは
ると云ふだけの
破碎されてしまは
閣下された方があ
頓着しなかつた
らなかつたのは
起り而して何等
事態を起しはし
既に爭議開始後
に濃厚になつて
て、罷業解除の
店の間にもそう云
罷業による影響
せんが、理由は別
と云ふことは私共
は此方面の紙面に

信

交したのは二十七
氏が來ましたがそ
氏がやつてきた
心をして解決點
に於て自分達は
とが出來た要求
途は出す意圖が
的を達すること
るか否かである」
武藤の兩君も共
無くして確信
兩氏と種々懇談を
のでありました

に

があつたと認んだ
た化粧が忽然とし
に上京した京阪神
しました、大阪の
何でも武藤氏に歸
ふひ分です（七月
對して次の如く答
しながら爭議の前
歸る、歸る目的は
立場はどうな
の態度しない

うちに當方から進んで誤解を解くと云ふことは斷じて出來ない、京阪神の業界のため、大阪支店のため支店員のためと云ふあなた方の御主張は充分に諒解しております、しかしこゝであなた方の御要求を容れたとしたらどうなりますか、私共がいかなる立場になるかと云ふことはよく御存じの筈と思ひます、爭議そのものがあなた方に御迷惑をかけると云ふことに就ては既に申譯なく思つてゐますしかし其責任は必ずしも私共のみの負擔すべきものではないと思つてゐます、既にあなた方は私共の諒解に對して充分なる理解と、同情を持つと云つています、しからば、今少しく、私共の爲に、時間を與へて下さるわけにはいかないでせうか、東京組合の調停員は昨日私共と會見して調停の成算を得たと云つてゐます既にそう云ふ氣運に進んでゐるにも不拘今此處であなた方の要求を容れると云ふことは何としても出來ません、武藤君と雖も私共に對する責任上問題の解決しない今日支店員に對して服の勸告はなし得ないと思ひます」等樣々言葉を盡して述べましたが九氏は容易に承知せず吾々の對面上是が非でも武藤君を伴れてゆかねばならないと云ひ張り遂には若しも諸君が肯かなければ自分達は今迄の同情を一擲して明日から諸君の敵となる覺悟かならぬ言葉を發する者もあり甚だ險惡な空氣を起してきました、かくなる上は吾々は最早云ふべき言葉はない、たゞ武藤君一人の决心にきくのみであるとして武藤君に託したのであります、此時の武藤君の困惑と云ふものは實に見る目も氣の毒な程でありました、二つの義理に挾まれ去就の答へを求められた此時の君の悲痛の面は未だに私共の腦裡を消えません、其夜十時三十分の列車で君は遂に東京を離れました、代理店の勸告を容れて大阪支店を開くために

七、東京組合調停員の勸告

翌二十九日に至り組合調停員は私共に對して罷業解除の勸告をして參りました、罷業開始以來既に十日、恰もシーズンに際して供給が杜絶したのでありますから業界に種々の議論が起りそれに動かされて調停員が右の如き勸告をして參りましたので、調停員は此勸告を爲す代償として責任を以て諸君の要求の貫徹をはかるから此際は曲げて自分達の勸告を容れてもらひたいと申出でて參りました私共としては目的を遂成しないうちに罷業を解くと云ふことは絕對に出來ないと云つて極力現狀維持を主張しましたが、四圍の狀勢を說き特に調停者として解決のための絕對の責任を負擔すると云ふので、遂に意を決し勸告を容れて八月一日を期して罷業解除を爲すことを承諾いたしました。

調停者は私共の希へを携へて直にア君を訪ね其旨を傳へたところア君は大いに悦び調停員に對し「自分は私共が社長に要求しつゝある問題につき東京蓄音器商組合の調停員諸君と一拠して本件を圓滿に解決するために盡力を爲し得ることを喜ぶ」云々の文書を交附し自已の責任と態度とを言明しましたので調停員は働き甲斐のあつたことを喜び直に私共の事務所に引返して其文書を示しました。

八、青年社員の憤慨

翌三十日に至り私共は昨日の顛末を第二線の人々に話しました處血に燃ゆる青年社員諸君は激憤して私共の處置を詰りました私共は是に對して決して吾々が弱腰になつたのではない事態はかくせざるを得なくなつたのである、是は何人を以てしても同樣であると當時の狀勢から今後の騒擾を諄々として說いて諒解を得ましたが青年諸君の憤激は容易に治まらず殊に私共が去つて後の會社側の態度を目撃し弱者の虐げられてゐる姿を見て憤怒に燃へてゐた際でありますから、或者の如きは一身を賭して惡者をたをすと迄の意氣を示した者もあり私共もいかにして是を慰撫すべきかホトホト當惑いたしましたしかし此時此際一時の感に走つて快哉を叫ぶより暫らく隠忍して其後の運動に努力し一方が誠の勇者の採るべき道であるとして百方力説に努め漸く青年諸君の激昂を鎭撫することが出來ました。

九、八月一日と八月三日

かくて約束どほり私共は第二線の人々に通達し其諒解を得て八月一日から一齊に就業してもらひました此間調停員はア君と數回會見を遂げ斷片的の意見を其都度傳へてきましたが其結果八月三日の十一時に、新ビルの本社で社長と會見するから當日吾々にも立會つてくれと通達して參りました、私共はそれに對し一應は調停者にお任せしてあるのだから交渉の進行中に先方と會見する必要はないと云つて立會を拒絕しました、調停者は三日の定時に行つた處が社長がゴルフに行つたとかで會見が不能になつたため五日の晩九時に社長の私邸で會見することになつたからそれ迄待つてもらひたい、當夜の會見に於ては必ず成果を收めることが出來ると思ふから其時だけは是非あなた方にも立會つてもらひたいと云ふので私共も其夜の立會を受諾しました。

十、面目全潰れ

二十九日に調停者が私共に提示した勸告は私共第一線以外の社員は全部復歸すると云ふことが一つの條件になつていました、しかるに其條件によつて第二線の犧牲者たる東京支店の會計井上君の復歸につき調停者から會社に交渉したところ會社は二べもなく突ばねてしまいましたしかもそれどころか一日から三日迄の間に服もない二線の人々が三名續いて馘首されてしまひました、私共に對する責任上調停者は是に對して抗議を申込みましたが會社は一向に受けず調停者の力を以てしてはいかんとも爲し得ざるの狀態となりましたので委員諸君も自らの無力を恥ぢ其職に就て私共に陳謝して參りました、當時私共は事態がいかなる歸結を見るかと云ふことに就て既に覺悟していた際でありますから此問題に就ては敢て委員の責任を問ふことを致しませんでした。

十一、五日の會見 曖昧な回答

五日の晩九時社長私邸に於て私共は調停委員と共にア君と社長に會見した、會見に先だち委員は私共に向かつて社長からの要求であるから是だけの條件を承知してもらいたいと云つて手帳に書きつけた數ケ條を示した、何れも私共の立場を無視した無禮極まるものなので私共は即座に拒絕した、若しも此條件を承知しろと強るなら私共は今晩の會見を斷ると云つていきまいた、委員は私共の見幕を見て、若しあなた方が今晩會見しなかつたらば折角此處迄運んできた我々の苦心が水泡に歸する、殊には此の場の空氣が險惡なものになるから、何とか讓歩して不得要領の條件で承知してもらひたいと云ふので私共も委員諸君の立場を察し其求に應じて不得要領の條件を認めて手交しました。會見の席に於ける社長及ア君の言辭なるものは實に曖昧極まるもので何等的確なる回答をなさず、要求の趣意は認めるが支給の日や金額は明示出來ないとか、支給するにしても忠實なる社員を先にして反逆者を後にするとか、愚にもつかぬ言葉を羅列するので相手にするのが馬鹿々々しくなり、殊には調停者の立場を考慮して此場合無益な論爭をするの必要はないと思つて一語も發せず其まゝ起て歸つてきました

十二、二度目の勸告

翌六日の晩に私共が築地の有明館に集まつてをります處へ野原、小西の兩氏が見え、昨夜の會見の折あなた方が今少し論爭してくれた方がよかつたと云ひ且つ昨夜の會見に於て社長は要求の趣意を是認すると云つたのであるから、其言明を信じて一先づ爭議團を解散したならばどうか、私共も此邊の處で手を引きたいからと申して參りました、是に對し私共は折角のお勸めであるが私共は社長の言葉をのみ信じて解散することは出來ない、吾々の運動は日蓄全從業員に對する運動であり、此運動のために私共は犧牲になつたので今は私共のみが此運動を繼續してゐるが結果は全從業員に報告せねばならないから支給日と金額とを明示した社長の誓明書が無ければ私共は斷じて解散することが出來ないと云つて勸告を斥けました、これには兩氏も最ものことであると致方をなし更に進んで其確證を受取るべき運動をすることを約して立歸られました、私共に對して當然支給すべき義務のある七月分の給料さへ何彼と理窟をつけて未だに拂はない社長である、確實なる證明書を出すか否かは容易に想像し得らるゝ問題である、果せる哉小西、野原兩氏の運動も何等の効果を齎さなかつた、來るべき時は遂に來た、社長及會社の不誠意は明々白々である、是以上調停者を仲にしても最早何事も爲し得るものではない、吾々は斷然調停を斷つて最初の吾々に戻り吾々の信ずる道に向つて猛進すべく意を決し、八月八日の夕刻紀伊國屋に於て來訪の小西氏に對し調停辭退の言明をしました。

十三、これからが本舞臺

以上が今日迄の經過の大體で[illegible]、調停者を中にして交渉を開始してから十七日間、その間私共は調停者との約束を守つて隱健なる態度を以て終始しました、會社側は吾々に對して進撃的態度をほしいまゝにしました、しかし私共はそれに對して一言も抗議はしませんでした、私共は何と云はれても構はない、たゞ私共の要求さへ貫徹されゝばいゝと云ふのでジツと隱忍してきました私共君との分離、罷業の解除、覺書の提出等調停者を通じて申出てきた事柄を受諾したのも要するに私共の主張を一日も早く貫徹して全從業員諸君に吉報を知らせたいと云ふ念願に基き忍ぶだけを忍んで今日に來つたのであります、しかるに社長及會社側の是に對する態度はどうでありましたか、彼等は私共の眞意を知らず隱忍を屈服と解してあらゆる暴虐をほしいまゝにして私共を鞭打たんとしたではありませんか、私共は事の當初から彼等の意圖の奈邊にあるかを知つていました、知つてゐて殊更に對抗しなかつたのは全く中間に立つて斡旋しつゝあつた調停者に對する遠慮からである、若しも調停者が存在しなかつたらとつくの昔に私共の肚裡玉は爆發しています、金力と權力を以てすれば何事も爲し得ると盲信している彼等の態度は嗤ふにたえたりと云ふべきです、彼等は云つています買收金が手許にあることを知つて人々は蟻の如くに集まつてきたと節義に生きる日本の武士道は何れにありやと云つて嘲笑しています、日本の武士道も彼等偏見者によつて云爲されることを定めて苦笑していることでせう、陰忍自重三旬、私共は出來るだけ圓滿なる解決を告げやうとして忍ぶだけを忍んできました、最早是以上忍ぶべき何ものもありません、私共は最初の私共に戻り所信に向つて猛然と突進いたします、私共には金力もなく權力もない、たゞ正義の怒りに燃ゆる意氣がある而して私共の最も心強く思ふことは滿天下の同情が悉く私共に集まりつゝあることであります、これこそ私共にとつては百万の味方を得たより尊い力です、私共は是を力として勇躍して突進いたします、金と力の極に隱れて我欲を振ふ暴者に對する正義の戰ひ、是これからが眞剣の舞臺です、吾々は石に嚙りついても此戰ひには勝たねばなりません、諸君！何卒吾等の爲めに正義に生きる吾等のために尚一層の御聲援あらんことを切望いたします。

昭和二年八月十日

芝區芝口紀伊國屋旅館にて

日蓄爭議委員一同

協調會の活躍

吾々の立場に同情したる協調會では理事長添田敬一郎氏の命により参事町田辰次郎氏が主となり、先月以來數回に亘りアーウヰン君と會見して吾々のために有利なる解決をつけるやう熱心に奔走してくれました、今町田氏は講演のために大阪へ出張せられましたので其後を勞働課長草間時光氏が擔任せられ尚引續いて御盡力下さることになつております。茲に協調會の御厚意を深謝し併せて諸君に報告いたします。

調停員及び東蓄組合全員への感謝

今回の爭議につき貴下等が東京蓄音器商組合選任の調停委員として社長ゲアリー氏と私共との間に介在し私共の利益のために熱心なる御調停を下されましたことは私共の深く感謝する處であります、不幸先方に誠意なきため交渉は決裂いたしましたが今日迄貴下等が御盡力下されました御厚志の程は私共の肝に銘じて忘れ得ぬ處であります茲に貴下等並に東京蓄音器商組合の諸賢に對し謹而感謝の意を表します。

八月十日

日蓄爭議委員一同